

住田町民限定

省エネ家電購入を支援

最大10万円を補助します！

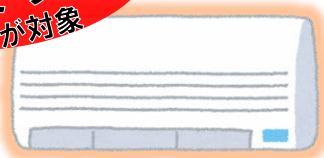
(上限:エアコン5万円・冷蔵庫5万円)



住田町では、物価高騰による家計負担の軽減や二酸化炭素排出量の抑制による地球温暖化対策の推進のため、省エネ家電の購入費用の一部を補助します。

★ 対象の省エネ家電 ★

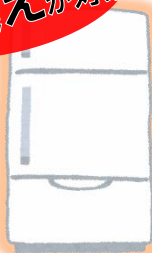
新設・買換え
が対象



エアコン

・2027年度
省エネ基準達成率100%以上

買換えが対象



冷蔵庫(冷凍庫のみは対象外)

・2021年度
省エネ基準達成率100%以上



↑ 統一省エネラベルで省エネ基準達成率をご確認ください。

《申請期間》

令和8年2月16日(月)～令和8年9月30日(水)

※予算の上限に達した時点で受け付けは終了となります。

《補助金額》

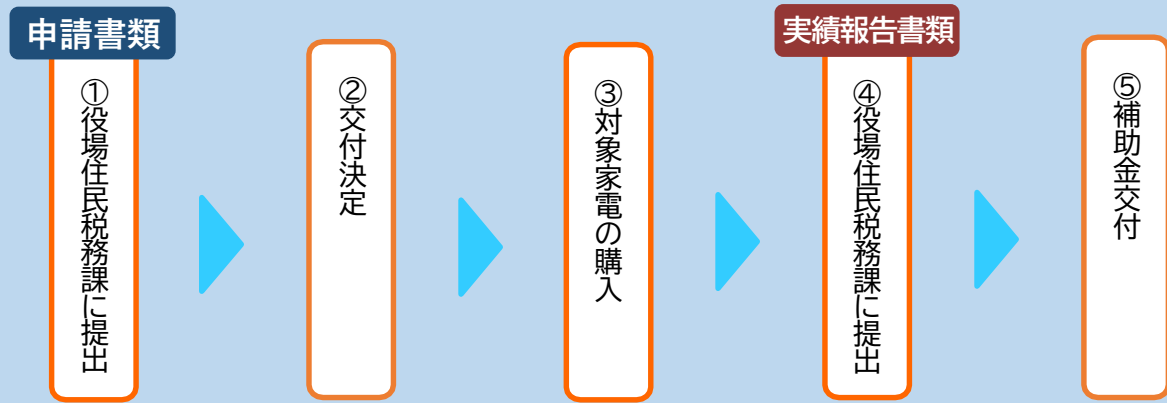
対象家電	補助額	その他
エアコン	(対象家電ごとに) 本体購入価格(税込)×2分の1	・補助金額は、1,000円未満切り捨て、各5万円が上限となります。
冷蔵庫		



補助金の交付には条件があります。必ず、HPをご確認ください。

《問い合わせ》 住田町役場 住民税務課 生活環境係 ☎46-2113

1 交付申請の流れ



申請書類

《提出期限》

令和8年9月30日（水）まで

《提出書類》

- ・ 補助金交付申請書 ※押印不要
- ・ 購入する省エネ家電の見積書
- ・ メーカー名または製品名が確認できる書類

実績報告書類

《提出期限》

令和8年12月28日（月）まで

《提出書類》

- ・ 補助金実績報告書兼請求書 ※押印不要
- ・ 省エネ家電設置後の状況が確認できる写真
- ・ 購入した省エネ家電の領収書またはレシートの写し
- ・ 省エネ家電の保証書の写し
- ・ 処理に使用した家電リサイクル券の写し
※買換えの場合のみ

2 申請方法

補助対象となる省エネ家電の購入前に必要書類を添えて、住田町役場 住民税務課に提出してください。

※各種申請書類については、町ホームページまたは住民税務課窓口で受け取ることができます。

《留意事項》

- ・ 補助金の申請は、先着順となります。ただし、申請書の記載内容や添付書類に不備がある場合は受付ができませんので、提出前にご確認をお願いします。
- ・ 申請期間内であっても、予算額に達し次第、受付を終了します。
- ・ 家電販売店または事業所で購入したものに限り対象となります。
なお、インターネット販売やテレビショッピングで購入したものは対象外です。
- ・ 購入する対象家電は、新品・未使用品が対象です。

この補助金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。